道路特定事業計画書【準特定経路】

経 路 名 西公会堂・西地区センター前(市道高島台第220号線)

事業区間県道横浜生田~西公会堂・西地区センター

道 路 延 長 60m

事業予定年度 平成22年

【整備方針】

西公会堂、西地区センター方面へ至る経路であり、有効幅員が狭い歩道である。 歩道の段差・すりつけ勾配が急で、基準に沿った整備は望めない箇所もある。 そこで、「視覚障害者誘導用ブロック」の適切な敷設・改修を優先して実施する。

【事業内容】

数供店口								
整備項目					事業量	箇所番号	備	考
歩行空間の確保								
	歩道の新設			m	-			
	歩道の拡幅			m	-			
道路構造の改修								
	全面改修	直 改修			-			
	歩道の 部分改修	段差・すりつけ勾配の改修		箇所	5	1 ~ 5		
		横断勾配の改修		箇所	-			
		縦断勾配の改修		箇所	-			
		舗装材の改修		m²	-			
		排水施設の改修		箇所	-			
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修								
	経路誘導の運続敷設 改修		新設	m	38	図示		
			改修	m	-			
			新設	箇所	3	1 ~ 3		
	文左点守の部の: 	改修	箇所	2	4,5			
その	その他							
車止めの改修 箇所				箇所	2	2,4		

【事業実施に際して配慮すべき重要事項】

歩道有効幅員 (2m) の確保のため、機会を捉えて整備の検討が必要 西公会堂、西地区センターと調整を図り実施 (敷地内の視覚障害者誘導用ブロックの改修等)

